

# 平成22年度施策評価表

(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 5 月 6 日

施策No.	13	施策名	住宅対策の推進
主管課名	都市計画課	主管課長名	森田 敏之
関係課名	なし		

施策の目的 【対象】	①市民 ②住宅戸数	対象指標名	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	目標年度 (年度)
		①市の人口	人	46,459	46,036	45,562			
		②民間住宅戸数	戸	18,794	19,055	19,155			
		③市営住宅管理戸数	戸	535	535	508	504	498	392

施策の目的 【意図】	(対象①) ①安心して快適に住み続けることができる。	成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度目標	目標値
		①魚津に住み続けたいと思っている市民の割合	%	66.3	62.2	68.3	80.0		80.0
		②新耐震基準に適合している住宅の割合	%	38.3	39.5	40.5	40.0		40.0
		③新規住宅着工戸数	戸	263	336	238	200		200
		④耐用期限内の市営住宅の割合	%	61.1	61.1	64.4	65.0		100.0

成果指標設定の考え方	<p>①は、安心して住み続けることができる住環境の形成が進んでいるかが判断できるので、これを成果指標とした。</p> <p>②は、新耐震基準に適合していれば「安心して住み続けることができる。」ので、これを成果指標とした。</p> <p>③は、新規(新設)の住宅着工戸数を見ることで、市民が魚津市に住み続けようと思っていると判断できるので、これを成果指とした。</p> <p>④は、耐用期限内の市営住宅であれば「安全で快適に住み続けることができる。」ので、これを成果指標とした。</p>
------------	--

成果指標の把握方法(算定式等)	<p>①企画政策課の市民意識調査により把握。</p> <p>②税務課の資料により把握。 固定資産税(家屋)のデータから新耐震基準に適合している住宅の割合を算出する。</p> <p>③富山県土木部建築住宅課の資料により把握。</p> <p>④都市計画課の資料により把握。</p>
-----------------	--

施策の成果向上に向けての役割分担	市民	・高齢化や家族構成の変化等に合わせて、自らの意思で安全で快適な居住環境の改善を図っていただく。
	市	・住まいづくりの情報提供する。 ・住まいづくりの支援制度を充実させる。 ・民間との連携を通じた良好な住宅の確保・供給によって定住促進を図っていく。
	その他	

施策No.	13	施策名	住宅対策の推進
平成21年度 の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること。)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述。)		
	<p>◆安心して快適に住み続けるためには、耐震性の高い住宅が必要であるが、新耐震基準に適合している住宅の割合を見ると、平成12年度では31.7%であったが、古い建物の建替えも年々進み平成21年度では40.5%と増えてきている。</p> <p>◆新規住宅着工戸数を見ると、平成19年度(263戸)、20年度(336戸)、21年度(238戸)と急降下しているが、社会情勢の影響によるところが大きい。</p> <p>◆市営住宅については耐用年数の超えた老朽住戸を順次除却しているため、耐用期限内の割合は漸増している。</p>		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述。)		
	<p>◆新規住宅着工戸数を見ると滑川市では平成19年度(204戸)、20年度(259戸)、21年度(144戸)と急降下であり、黒部市では平成19年度(488戸)、20年度(261戸)、21年度(167戸)と段々と減少した。当市を他市と比較すると、昨年度より急激に落ち込んだが、全体の着工戸数は多い。</p> <p>◆宅地の供給については、ここ10年の開発行為の届出から上野方、本江、吉島、道下地区を中心に年間40区画程度が供給されている。市内の宅地開発の動向については、平成7年・8年をピークに減少する傾向にあったが、平成17年に増加傾向に転じたものの、平成20年からは社会経済状況に合わせたように減少状態である。</p>		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述。)		
	<p>◆魚津市内の土地は、バブル期は近隣市町村と較べると倍近い地価であったが、近年では平準化が進み2~3割程度の差となってきている。さらに、人口動態や市内の住宅新築件数からも市外で住宅を新築し転出する傾向は減少しきているようだ。</p> <p>◆広い敷地を求めて既存市街地から郊外へ転居するケースは依然として多く、既存市街地の人口減少の一因になっている。</p>		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述。)		
	<p><b>【安心、快適な住宅対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅相談所を定期的に開設した。</li> <li>・平成17年度に耐震改修支援制度とうおづの木利用促進制度を新設し、19年度にはうおづの木利用促進制度の拡充を図る制度変更を行なった。</li> </ul> <p><b>【定住促進対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年に空き家・空き地情報バンクを市ホームページ上に開設した。</li> <li>・平成20年度にまちなか居住・住宅取得支援制度を新設した。</li> </ul> <p><b>【市営住宅】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に市営住宅整備計画を策定したが、実現化には至っていない。</li> <li>・平成20年度から市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定し、これに合わせて処理システムを改修した。</li> </ul>		
	3. 施策の課題認識及び平成22年度の取り組み状況(予定) (平成21年度末で残った課題、既に平成22年度に取り組んでいること、又は取り組みの予定について記述。)		
<p><b>【安心安全な住宅対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震改修支援制度を17年度に創設し、20年度に初めて1件の利用者があり、より一層の啓発・普及に努める。</li> </ul> <p><b>【定住促進対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか居住・住宅取得支援制度を適正に運用していく。</li> <li>・空き家対策として、空き家の交流(二地域)居住促進のための体験住宅としての活用を研究する。</li> </ul> <p><b>【市営住宅】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の安全・安心を確保するため、市営住宅整備計画の実施に向けて準備を進める。</li> <li>・適正な入居資格の審査と市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱の適正な運用に努める。</li> </ul>			

施策の トータル コスト	区分	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度計画	24年度計画
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数		7	6	5		
B. 事業費(事務事業の事業費合計)	千円		34,409	37,863	44,520			
C. 事務事業に要する年間総時間	時間		5,560	5,100	5,220			
D. 人件費(C×1時間あたりの平均人件費)	千円		22,852	21,446	21,950			
E. トータルコスト(B+D)	千円		57,261	59,309	66,470	0	0	0
効率性 指標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の	円						
	F. 事業費(定義式: B/人口)		736	822	977			
	同上	円	489	466	482			
	G. 人件費(定義式: D/人口)							
同上	円	1,226	1,288	1,459				
H. トータルコスト(定義式: E/人口)								